○農林水産省告示第五百十五号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行規則（昭和二十五年農林省令第六十二号）第二十六条の規定に基づき、枠組壁工法構造用製材の格付の表示の様式及び表示の方法（昭和四十九年八月六日農林省告示第七百五十七号）の一部を次のように改正し、平成二十七年六月七日から施行する。

平成二十七年三月九日

農林水産大臣　林　芳正

（「次のよう」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局表示・規格課、地方農政局及び地方農政局の地域センター、北海道農政事務所及び北海道農政事務所の地域センター、内閣府沖縄総合事務局並びに都道府県庁に備え置いて縦覧に供する。）

附　則

枠組壁工法構造用たて継ぎ材の格付の表示の様式及び表示の方法（平成三年六月二十六日農林水産省告示第八百七十四号）は、廃止する。

○農林水産省告示第五百十六号

農業災害補償法（昭和二十二年法律第百八十五号）第百六条第二項の規定に基づき、平成二十七年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を次のように定める。

平成二十七年三月九日

農林水産大臣　林　芳正

一　平成二十七年産の水稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲

次の表の上欄に掲げる地域ごとに、それぞれ同表の下欄に定めるとおりとする。ただし、水稲で飼料の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあっては四〇円、三六円、三二円、二八円、二四円、二〇円、一六円及び一二円とし、水稲で米粉の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあっては八四円、七六円、六七円、五九円、五〇円、四二円、三四円及び二五円とする。

地域	一キログラム当たり共済金額の範囲
北海道の区域	一九〇円　一七一円　一五二円　一三三円　一一四円　九五円
青森県の区域	一七三円　一五六円　一三八円　一二一円　一〇四円　八七円
岩手県の区域	一八七円　一六八円　一五〇円　一三一円　一一二円　九四円
宮城県の区域	一九二円　一七三円　一五四円　一三四円　一一五円　九六円
秋田県の区域	一八九円　一七〇円　一五一円　一三二円　一一三円　九五円
山形県の区域	一八八円　一六九円　一五〇円　一三二円　一一三円　九四円
福島県の区域	一八六円　一六七円　一四九円　一三〇円　一一二円　九三円
茨城県の区域	一九一円　一七二円　一五三円　一三四円　一一五円　九六円
栃木県の区域	一八九円　一七〇円　一五一円　一三二円　一一三円　九五円
群馬県の区域	一七一円　一五四円　一三七円　一二〇円　一〇三円　八六円
埼玉県の区域	一九〇円　一七一円　一五二円　一三三円　一一四円　九五円
千葉県の区域	一八五円　一六七円　一四八円　一三〇円　一一一円　九三円
東京都の区域	一七一円　一五四円　一三七円　一二〇円　一〇三円　八六円
神奈川県の区域	一七九円　一六一円　一四三円　一二五円　一〇七円　九〇円
新潟県の区域	二三〇円　二〇七円　一八四円　一六一円　一三八円　一一五円
富山県の区域	二〇一円　一八一円　一六一円　一四一円　一二一円　一〇一円
石川県の区域	一九七円　一七七円　一五八円　一三八円　一一八円　九九円
福井県の区域	一九六円　一七六円　一五七円　一三七円　一一八円　九八円
山梨県の区域	二三四円　二一一円　一八七円　一六四円　一四〇円　一一七円
長野県の区域	二〇一円　一八一円　一六一円　一四一円　一二一円　一〇一円
岐阜県の区域	一九六円　一七六円　一五七円　一三七円　一一八円　九八円
静岡県の区域	二〇一円　一八一円　一六一円　一四一円　一二一円　一〇一円
愛知県の区域	一八三円　一六五円　一四六円　一二八円　一一〇円　九二円
三重県の区域	二〇〇円　一八〇円　一六〇円　一四〇円　一二〇円　一〇〇円
滋賀県の区域	一九二円　一七三円　一五四円　一三四円　一一五円　九六円
京都府の区域	二〇三円　一八三円　一六二円　一四二円　一二二円　一〇二円
大阪府の区域	一八四円　一六六円　一四七円　一二九円　一一〇円　九二円
兵庫県の区域	一八七円　一六八円　一五〇円　一三一円　一一二円　九四円
奈良県の区域	一九六円　一七六円　一五七円　一三七円　一一八円　九八円
和歌山県の区域	一八二円　一六四円　一四六円　一二七円　一〇九円　九一円
鳥取県の区域	一九一円　一七二円　一五三円　一三四円　一一五円　九六円
島根県の区域	一九八円　一七八円　一五八円　一三九円　一一九円　九九円
岡山県の区域	一八一円　一六三円　一四五円　一二七円　一〇九円　九一円
広島県の区域	一八八円　一六九円　一五〇円　一三二円　一一三円　九四円
山口県の区域	一八六円　一六七円　一四九円　一三〇円　一一二円　九三円
徳島県の区域	一八九円　一七〇円　一五一円　一三二円　一一三円　九五円
香川県の区域	一九二円　一七三円　一五四円　一三四円　一一五円　九六円
愛媛県の区域	一八六円　一六七円　一四九円　一三〇円　一一二円　九三円
高知県の区域	二〇〇円　一八〇円　一六〇円　一四〇円　一二〇円　一〇〇円
福岡県の区域	二〇五円　一八五円　一六四円　一四四円　一二三円　一〇三円
佐賀県の区域	一九二円　一七三円　一五四円　一三四円　一一五円　九六円
長崎県の区域	二〇四円　一八四円　一六三円　一四三円　一二二円　一〇二円
熊本県の区域	一九五円　一七六円　一五六円　一三七円　一一七円　九八円
大分県の区域	一九五円　一七六円　一五六円　一三七円　一一七円　九八円
宮崎県の区域	二〇〇円　一八〇円　一六〇円　一四〇円　一二〇円　一〇〇円
鹿児島県の区域	一九九円　一七九円　一五九円　一三九円　一一九円　一〇〇円
沖縄県の区域	一九七円　一七七円　一五八円　一三八円　一一八円　九九円

二　平成二十七年産の陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲

一七一円　一五四円　一三七円　一二〇円　一〇三円　八六円